

教育研究等の環境整備に関する方針

福岡大学は、「建学の精神」に基づき「教育研究の理念」を実現するため、教育研究等の環境整備に関する方針を次のとおり定める。

(施設・設備)

1. 学生の学修や教員の教育研究活動を推進するため、必要な校地、校舎を配備するとともに、施設・設備の安全性、利便性および衛生面を考慮し、環境を整備する。
2. 中長期的な視点からキャンパスの全体構想を描き、必要な整備を計画的に進める。

(情報環境)

1. 学生および教職員の視点に立った情報通信技術機器の充実やネットワーク環境の整備を図る。
2. 学生および教職員の情報倫理の醸成を図り、情報資産の保全および管理を行う。

(図書館)

1. 図書・雑誌その他の学術情報を系統的・機能的に集積し、学生および教職員の利用を促進する。
2. 多様化する利用者の需要に応える学術情報サービスの提供と併せて利用環境の充実を図る。

(研究)

1. 教員および学生の高度な学術研究を推進し、その成果を社会に発信・還元するための体制や制度を整備する。
2. 教員の教育研究活動を推進するため、研究室の配備、研究時間の確保に留意する。
3. 教員および学生の学術研究の信頼性と公平性を確保するため、研究倫理の遵守を徹底する。